



令和7(2025)年  
月2回(1日、15日)発行

# 広報 ざま ZAMA CITY NEWS

命を守るための行動を  
身に付けるため、  
シェイクアウト訓練に  
参加しましょう。



座間市マスコットキャラクター  
「ざまりん」

発行/座間市  
編集/総合政策部秘書広報課  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代表) FAX046(255)3550

最新情報  
はこちら



市ホームページ



市LINE  
公式アカウント

座間市データ(令和6年12月1日現在)  
人口 131,893人 前月(11月)比 24人減  
世帯数 62,794世帯 前月(11月)比 20世帯増

第13回

座間市  いっせい

# 防災行動訓練

シェイクアウト プラス1 2025 in ZAMA

1月23日  11:00

※または、代替実施日の1月31日(金)までのご都合のよい時間に行ってください。



特集: 8面



市とNPO法人ざま災害ボランティアネットワークでは、「生き残らなければ、何も始まらない」という考えを基本として、自分や大切な人の命を守るための行動を身に付けるため、誰でも気軽に参加できる同訓練を実施します。

担当 危機管理課 ☎046(259)9620 FAX046(252)7773

## Contents 主な記事

- ② 健康・福祉 防ごう低栄養、知って得する 介護食のお話
- ③ お知らせ 物価高騰対応生活 支援特別給付金
- ④ お知らせ お忘れなく 確定申告・市県民税の申告と納付
- ⑤ お知らせ 4月1日からサニープレイス座間が開館
- ⑦ ざまインフォメーション
- ⑧ 特集 第13回 座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1 2025 in ZAMA

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。  
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の  
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ 申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)  
届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)





健康・福祉 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

防ごう低栄養、知って得する介護食のお話

日時 2月17日(月)14:00~15:30 (13:30から受け付け)
場所 市民健康センター
内容 介護食の基礎知識、介護食レシピの紹介、低栄養を防ぐ食事他
講師 座間市栄養士会所属 管理栄養士 春口佳美さん、安食恵子さん
対象 40歳以上の市内在住者で、高齢期の食事や介護食に関心のある方
定員 30人程度 (申込順)
持物 筆記用具、飲み物
申込 2月14日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

こどもの健康 \*救急診療の案内は7面に掲載しています
担当 子ども家庭課 ☎046(252)7225 (FAX)046(255)5080
育児相談
日時 2月7日(金)10:00~10:45
場所 ざまりんのうち「ゆめ」
内容 身体測定と食事・発育・育児の相談
持物 母子健康手帳、バスタオル
申込 2月5日(水)までに市LINE公式アカウントから予約
赤ちゃん教室
日時 2月14日(金)10:00~11:00
場所 市民健康センター
内容 離乳食の作り方・進め方
対象 おおむね5~6カ月児とその保護者
定員 12人
持物 母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど
申込 2月12日(水)までに市LINE公式アカウントから予約

みんなで学ぼう 手話単語
今年には耳が聞こえない方のオリンピックである、東京デフリンピックが開催されるので、この機会に日常生活で使える手話単語を学んでみましょう。
寒い・冬 「寒い」と「冬」は手話が同じです。
雪
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

一生懸命 たまたまだけです。
外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
株式会社 ウイングビルド
0120-45-7775
PayPay au PAY 使えます! au-PAY

余熱利用で一年中あたたかい 高座施設組合 屋内温水プール
In-door warm water swimming pool
《利用料金》大人400円/小人100円/幼児無料
《開館時間》9:00~21:00
《利用時間》9:30~20:30
《休館日》月曜日・月曜が祝日の場合は翌日
座間市在住65歳以上の方は、半額で利用できます
無料シャトルバス運行中
監視員募集中!!

暮らし・地域 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!
自治会トピックス
防災セミナーを開催
入谷ニュータウン自治会
セミナーの様子
入谷第二地区社協主催「防災セミナー」へのお誘いを受け、当会の自治会員が去年6月に出席しました。
自治会への加入などは、問い合わせ先へお問い合わせください。
問合せ 自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751
HP https://shijiren-zama.com/
担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

安全・環境 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

どうすればいいの 災害ごみ
地震や台風などの大規模災害の発生後、早期に復旧するには、災害で発生した大量の災害ごみを適切に排出することが重要です。
災害ごみを出す場所
排出には地域の協力が必要です
災害ごみも分別が必要です
災害ごみを道路に置くのは危険です
担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 (FAX)046(255)3550

燃やすごみの量 12月の実績
令和6年 1,547.29トン
令和5年 1,579.06トン
年間963トンの削減目標まで、あと766.01トンです。
担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 (FAX)046(255)3550

お知らせ ざまホットライン ZAMA HOT LINE

人権擁護委員の委嘱
基本的な人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図る人権擁護委員として、大矢隆男さんが再任されました。
人権相談
担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220



## 物価高騰対応生活支援特別給付金

同給付金の対象と思われる世帯の世帯主に対し1月中に通知書（申請不要）または「支給要件確認書（申請必要）」を送付します。同確認書を受け取った方は下記を確認の上、必要書類の提出をお願いします。また、条件を満たす世帯の方で同確認書が届かない方は、問い合わせ先へお問い合わせください。

なお、令和6年1月2日以降に座間市に転入された世帯は、課税状況の確認のため2月以降の送付になる場合があります。

### 条件 次の全てを満たす世帯

- 令和6年12月13日時点で座間市の住民基本台帳に記載されている
- 世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である
- 住民税の申告が済んでおらず、課税相当の収入がある方が世帯の中にいない
- 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けていない

**給付額** 1世帯当たり3万円（18歳未満の子どもがいる世帯については、子ども1人当たり2万円を加算）

### 必要書類 ● 必要事項を記入した確認書

- 受取口座を確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカードなど）
- 口座名義人の氏名・住所が確認できる書類の写し（マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、保険証など）

※個々の事情によって別途必要書類の提出をお願いする場合があります。

**受給方法** 確認書に記載されている期日までに必要書類を〒252-8566座間市役所地域福祉課給付金担当宛てに郵送（必着）

### DV（配偶者からの暴力）を理由に座間市から避難されている方

今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、所定の手続きをしていただくことで、避難先の市区町村から給付金を受け取ることができます。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

**問合せ** 座間市給付金コールセンター ☎0120(207)191（土曜・日曜日、祝・休日を除く8:30～17:15）

**担当** 地域福祉課 ☎046(255)8820 FAX046(255)3550

## 消費生活・人権啓発講座「終活講座」

**日時** 1月27日(月)14:00（13:30開場）

**場所** 市役所5階5-1会議室

**内容** 豊かな老後のために、終活を考える、成年後見制度、贈与・相続、金融トラブル、相談窓口について

**講師** J-FLEC（金融経済教育推進機構）金子浩さん

**対象** 市内在住・在勤者

**定員** 50人（申込順）

**申込** 電話、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

**担当** 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220  
✉jinken@city.zama.kanagawa.jp

## 座間市水道事業70周年記念フェア

令和7年1月に市の水道給水事業は70周年を迎えます。これを記念して、「座間市水道事業70周年記念フェア」を実施します。

**日時** 1月15日(水)10:00～15:00

**場所** イオンモール座間1階ノースコート

**内容** 市水道やざまみずに関する展示、ざまみずくんグリーティングなど

**担当** 経営総務課 ☎046(252)7480 FAX046(257)4155



ざまみずくん

## 水圧低下のお知らせ

安定的に水を供給するため、下表の通り配水場電気施設の点検作業を実施します。一部の地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

日程	時間	水圧低下予想区域
2月5日(水) (雨天の場合は3月5日(水))	13:30 ～ 16:00	東原・さがみ野・小松原・ひばりが丘の全域、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月6日(木) (雨天の場合は3月6日(木))		立野台・緑ヶ丘・明王・相武台・西栗原の全域、栗原・南栗原・栗原中央・入谷東一丁目～四丁目の一部地域
2月7日(金) (雨天の場合は3月7日(金))		相模が丘の全域、広野台の一部地域

**担当** 水道施設課 ☎046(252)7509 FAX046(252)8320

## 任期付短時間勤務職員(令和7年4月1日採用)募集

職種	採用人数	業務内容	受験資格
徴税吏員	1人	市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など	「財産調査、財産差押、納税相談・交渉など」または「債権等処理関連業務」の経験者で、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方（税滞納者は応募不可）
社会福祉主事	2人	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など	社会福祉主事任用の資格があり、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方

**任期** 4月1日から令和10年3月31日（2年以内で延長の場合あり）

**勤務形態** 月曜～金曜日のうち週4日8:30～17:15

**選考方法** 面接

**受験案内の配布場所**

市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー（市ホームページからダウンロード可）

**申込** 受験案内に記載

**担当** 職員課 ☎046(252)7911 FAX046(255)3550

### 市民の皆さんからのご意見を～パブリックコメント情報～

## 座間市立もくせい園条例の一部改正(案)にご意見を

もくせい園とは、知的障がいのある成人を対象とし、生活介護を行う施設です。令和8年度から当施設が生活介護に加えて障がい福祉に資する事業を行えるよう、座間市立もくせい園条例の一部改正（案）を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

**意見を提出できる方** 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他団体、本件に利害関係を有する方

**閲覧** 市ホームページまたは市役所1階障がい福祉課・市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター

**募集期間** 1月24日(金)まで

**意見の提出方法** 市ホームページから電子申請または住所、氏名（法人の場合はその名称、代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で、〒252-8566座間市役所障がい福祉課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX046(252)7043

## 「ぼくたちのよりよい未来に投票を」

## 明るい選挙啓発標語最優秀賞が決まる

市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会が、市内の小学5年生を対象に募集した「明るい選挙啓発標語」で、応募総数931点の中から次の方々が受賞しました（敬称略）。

### 【最優秀賞】

小西高滉（栗原小）

### 【優秀賞】

西村璃音（相模が丘小）、鶴見俊太（東原小）

### 【奨励賞】

田村空太（座間小）、山本翔太（相模野小）、徳永舜也（相武台東小）、村田望菜（ひばりが丘小）、河野光李（立野台小）、佐藤瑞季（入谷小）、小田穂花（旭小）、葛西美結（中原小）

### 【入選】

森川陽日（座間小）、白田漣也（座間小）、渡辺愛梨（栗原小）、玉井愛衣（栗原小）、脇山莉寧（相模野小）、河野空（相模野小）、田口昊芽（相武台東小）、内田珠月（相武台東小）、小林湊（ひばりが丘小）、永野優姫（ひばりが丘小）、山田葵（東原小）、和田陽葵（東原小）、中村敦晴（相模が丘小）、鈴木愛梨（相模が丘小）、多桜空（立野台小）、山本真実（立野台小）、福本楓（入谷小）、後藤晴斗（入谷小）、近田奈桜（旭小）、渡井沙樹（旭小）、北村結斗（中原小）、山川大希（中原小）

### 【佳作】

長倉史佳（座間小）、神田朝陽（座間小）、奥脇悠太（栗原小）、四元明咲（栗原小）、安西琥太郎（相模野小）、岩本璃玖（相模野小）、朱美迦（相武台東小）、加藤亜希（相武台東小）、小林凜（ひばりが丘小）、神林佑衣（ひばりが丘小）、古賀美藍（東原小）、千石菜南（東原小）、後藤優成（相模が丘小）、青木しゅり（相模が丘小）、阿畢雅斯（立野台小）、木暮咲月（立野台小）、関根歩奈（入谷小）、渡部心（入谷小）、鈴木芽依（旭小）、成田桜志（旭小）、梶ヶ谷秀太（中原小）、守矢華穂（中原小）

**担当** 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 FAX046(255)3550

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）

● 開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）8:30～17:15（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）



### お忘れなく 確定申告・市県民税の申告と納付

#### ● 令和6年分確定申告・納付期限

▼**所得税および復興特別所得税（以下、所得税等）、贈与税**=3月17日(月)  
 ▼**個人事業者の消費税および地方消費税（以下、消費税等）**=3月31日(月)  
 ※令和6年分市・県民税の申告期限は、3月17日(月)（所得税等の確定申告をしない場合、この申告が必要となる場合があります）です。  
 ※申告義務のない方が行う所得税等の還付申告（年末調整済みの給与所得のみの方で、医療費控除や寄附金控除により還付を受ける方）は、確定申告期間とは関係なくその年の翌年1月1日から5年間提出することができます。

#### ● 所得税等の確定申告書作成会場・相談会

##### ① 確定申告書作成会場

**日時** 2月17日(月)～3月17日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、3月2日(日)は開場) 9:00～17:00 (受け付けは8:30～16:00 (提出は17:00まで))

**場所** 大和税務署 (大和市中央5-14-22)

**入場整理券** 国税庁LINE公式アカウント (右記二次元コードからアクセス可) から来署の10日前～2開庁日前に入手できる他、当日会場で配布 (混雑状況により早めに締め切る場合があります)



国税庁LINE公式アカウント

※原則、自身のスマートフォンを使用し、マイナンバーカード方式により申告。

※相続税の相談はできません。

※車での来場はご遠慮ください (公道での駐車場待ち不可)。

##### ② 税理士会無料相談会

**日時** 2月4日(火)・5日(水) 9:00～15:30 (12:00～13:00を除く)

**場所** 市役所3階3-1会議室

**内容** 小規模納税者の所得税等および消費税等、年金受給者および給与所得者の所得税等の申告書を作成し提出

※土地、建物、株式などの譲渡所得がある場合や配当所得がある場合、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合など、複雑な内容の相談および贈与税申告の方はご遠慮ください。

**申込** 申し込みサイト ([https://coubic.com/tochi116/booking\\_pages](https://coubic.com/tochi116/booking_pages)) から申し込み (右記二次元コードからアクセス可)



申し込みサイト

**問合せ** 大和税務署 ☎046(262)9411

##### ③ 確定申告書作成会場 (対象範囲限定)

**日時** 2月17日(月)～3月17日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く) 10:30～16:00 (12:00～13:00を除く。受け付けは15:30まで)

※2月17日(月)のみ13:30～16:00 (受け付けは15:30まで)。

**場所** イオンモール座間3階イオンホール

**対象範囲** 【対象所得 (令和6年中)】 給与所得および雑所得 (公的年金のみ)

【対象控除など (令和6年中)】 社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寡婦・ひとり親控除、勤労学生控除、障害者控除、配偶者 (特別) 控除、扶養控除、医療費控除

※対象範囲外の年分、所得、控除、作成済みの確定申告書の仮収受などは当申告会場では受けられませんので、大和税務署に郵送または直接ご提出ください。

**申込** ● 次の受付期間 (土曜・日曜日、祝日を除く) に電話で問い合わせ先へ

受付期間	受付時間 (12:00～13:00を除く)
2月7日(金)～14日(金)	10:00～16:00
2月17日(月)～3月17日(月)	10:30～15:00 ※2月17日(月)のみ13:00～15:00。

● 2月6日(木)10:00～3月14日(金)15:00に市LINE公式アカウント (右記二次元コードからアクセス可) から予約



市LINE公式アカウント

**問合せ** 予約専用ダイヤル ☎046(252)8830

※事前予約制で予約枠に限りがあります。

※スマートフォンによる確定申告書作成のサポートはありません。

#### ..... 共通事項 .....

**持物 (①～③共通)** 前年の申告書などの控えや源泉徴収票など申告に必要な書類 (還付申告をする方は申告する方名義の預貯金口座番号が分かるもの)、筆記用具、計算器具、マイナンバーカード (お持ちでない場合は通知カードなどマイナンバーの番号確認書類と運転免許証や保険証などの身元確認書類)

#### ● 市・県民税の申告のご案内

毎年1月1日時点で市内に住所を有する方は、前年中の収入状況などを市に申告する必要があります。この申告は、市・県民税の賦課の他、多くの公的な手続き (国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・児童手当などの各種手当の算定、課税 (非課税) 証明書の発行) の基礎資料となりますので期限内の提出をお願いします。

**提出期限** 3月17日(月)17:15まで (土曜・日曜日、祝日を除く)

**提出方法** 市役所2階市民税課、各出張所で配布する市・県民税申告書 (市ホームページからダウンロード可) に必要事項を記入して252-8566座間市役所市民税課宛てに郵送または直接担当へ

**持物・同封物** マイナンバーカード (お持ちでない場合は通知カードなどマイナンバーの番号確認書類と運転免許証や保険証などの身元確認書類。郵送の場合は写しを同封)、収入や控除が分かるもの (源泉徴収票、控除証明書、障害者手帳など)

※窓口が非常に混雑するため、特別な事情がない限りは、郵送での提出をお願いします。

#### 申告が必要な方の例

- 前年中に収入がなかった方 (雇用保険、遺族年金、障害者年金、傷病者年金のみの方は課税対象の収入にならないため申告が必要です)
- 市外に住所がある家族に扶養されている方
- 前年分の所得税がかからないため、確定申告をする必要がない方

#### 申告が必要ない方の例

- 前年分の所得税の確定申告を提出する方 (還付申告を含む)
- 市内に住所がある家族に扶養されていて、その家族の確定申告、年末調整で所得税の配偶者控除、扶養控除および16歳未満の扶養親族の対象となっている方
- 前年中の収入が給与のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が市に提出されている方
- 前年中の収入が公的年金等のみで、公的年金等の源泉徴収票の控除内容に変更がない方

※医療費控除など、給与支払報告書や公的年金等の源泉徴収票に記載されていない各種控除を申告する場合は確定申告 (所得税が源泉徴収されている方) または市・県民税の申告が必要です。

#### ● その他お知らせ

##### 自宅からスマートフォンなどで申告

マイナンバーカードをお持ちの方はスマートフォンなどで確定申告ができます。

マイナンバーカードを利用して、マイナポータルと連携することにより各種証明書などのデータを一括取得し確定申告書に自動入力できます。

詳しくはe-Taxのホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)) をご覧ください。

##### 医療費控除の明細書の添付

医療費控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」を作成し確定申告書に必ず添付してください (領収書の添付は不要です)。

※医療費の領収書は5年間保存する必要があります (税務署から求められた際は、提示または提出をしなければなりません)。

※医療保険者が発行する医療費通知を添付すると、医療機関名などの明細の記入を省略できます。

##### ふるさと納税ワンストップ特例制度への対応

ふるさと納税をしてワンストップ特例を申請された方でも、医療費控除などのために確定申告を行う場合は、全てのふるさと納税の内容を確定申告書に記載することが必要となりますのでご注意ください。

##### 公的年金等の申告不要制度

公的年金等 (外国年金などは別) の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税等の確定申告をする必要はありません。ただし、年金収入から所得税が差し引かれている方が所得税等の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

※公的年金等の申告不要制度が適用になる方でも、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは担当へお問い合わせください。

**担当** 市民税課 ☎046(252)8833 (FAX)046(255)3550

### 市税の納め忘れはありませんか

市税は充実・安定した行政サービスを提供するために必要不可欠な財源です。納期限が過ぎて未納になっている市税がないかご確認ください。

#### 納付が困難な方はご連絡を

病気や失業、災害など、やむを得ない事情により市税の納期ごとの納付が困難な場合は、分割納付など納税を猶予する制度があります。一人で悩んだり放置せずに、早めに電話または窓口でご相談ください。

#### 連絡をせずに市税を滞納すると

納期限を過ぎても納付がない方には督促状を発送します。その後も納付がない場合には、勤務先や金融機関などへ給与や預貯金などの調査を行うとともに「給与や預貯金等の差し押さえ」や住居や事業所などに立ち入って調査を行う「捜索」を実施します。

納期限後に納付する場合は、延滞金を納めていただく場合があります。また、滞納者は一部の行政サービスが制限されます。

**担当** 債権管理課 ☎046(252)8049 (FAX)046(255)3550



### 公的年金などの源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金などの老齢・退職を支給事由とする公的年金などは、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税の課税対象となります。公的年金などを受給している方で対象者には、毎年1月に、「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構（または各共済組合）から発送されます。確定申告の際に必要なため、申告の必要な方は、大切に保管してください。



※遺族年金、障害年金のみを受給している方には、源泉徴収票は送付されません。

#### 源泉徴収票紛失時の連絡先

- ▼ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (月曜日8:30~19:00、火曜~金曜日8:30~17:15、第2土曜日9:30~16:00)  
※050で始まる電話番号からの発信は、☎03(6700)1165
- ▼厚木年金事務所 ☎046(223)7171 (代表)
- 担当 保険年金課 ☎046(252)7035 (FAX)046(252)7043

### 申告はお早めに！ 1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物や機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、1月1日現在の資産の状況を、1月31日(金)までに申告してください。



申告方法や申告書については、市ホームページ（右記2次元コードからアクセス可）をご確認いただくか、直接市ホームページ担当へ。

#### 償却資産の一例

- 【各業種共通】 受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫など
- 飲食店 厨房設備、カラオケセットなど
  - 工場 製造機械設備、金型など
  - 賃貸住宅 駐車場のアスファルト、フェンスなど
  - 建設業 パワーショベル、ポータブル発電機など
  - 理容・美容業 理容・美容椅子、パーマ器など
  - 医院 ベッド、手術台、X線装置など
  - ガソリンスタンド 地下タンク、洗車機など
  - 小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫など
  - 農業 田植え機、耕運機など

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 (FAX)046(255)3550

### ファミリー・サポート事業 協力会員になるための講習会

日時 ①2月17日(月)13:00~16:00 (開場12:30) ②19日(水)9:00~17:15 (開場8:45) (全2回)

場所 ①市役所4階4-3会議室 ②5階5-7会議室

内容 保育園や幼稚園、小学校、児童ホームなどに通う子どもの送迎や預かりなどを行う「ファミリー・サポート事業」の協力会員になるための講習

対象 20歳以上の市内在住者

定員 15人 (申込順)

保育あり

申込 2月7日(金)までに申し込みフォーム(右記2次元コードからアクセス可)から申し込みまたは電話で問い合わせ先へ 申し込みフォーム



問合せ 市社会福祉協議会ファミリー・サポート事務局 (スカイアリーナ座間内) ☎046(266)2003

担当 こども家庭課 ☎046(252)8025 (FAX)046(255)5080

### 市LINE公式アカウントで生活保護相談予約を開始

市LINE公式アカウントで生活保護相談の予約ができるようになりました。

※緊急の相談は担当へご連絡ください。

予約方法 市LINE公式アカウントを友だち追加>メニューから予約>窓口>生活保護相談予約 市LINE公式アカウント



担当 生活支援課 ☎046(252)7125 (FAX)046(252)7043

### 座間市姉妹都市中・高校生交流事業

#### スマーナ派遣 写真パネル展

日時 1月21日(火)~30日(水)8:30~17:15

場所 市役所1階市民サロン

内容 令和6年8月に実施した国際姉妹都市中・高校生派遣交流事業の様子をまとめた写真展示



担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8035 (FAX)046(252)0220

### 4月1日からサニープレイス座間が開館

令和5年秋から実施していた大規模改修工事が完了し、福祉増進と青少年健全育成のための複合施設として4月1日から開館します。

開館時間 年末年始を除く9:00~21:00

住所 緑ヶ丘1-2-1

予約期間 利用日の属する月の3カ月前の1日から利用日の3日前まで

予約方法 予約受付窓口にご利用申込書を提出 (電話予約不可)

※土曜・日曜日、祝・休日を除く9:00~17:00。

予約受付窓口 ●3月31日まで:下記担当窓口

●4月1日から:サニープレイス座間1階・2階の受付

#### 利用可能施設・使用料

	区分	定員	使用料 (1時間あたり)
1階	会議室	20人	170円
	活動室A	36人	350円
	活動室B	24人	180円
	活動室C	24人	180円
	音楽室	15人	120円
	和室	15人	150円
3階	多目的室	162人	1,260円
	講師控室	4人	70円
	会議室A	18人	150円
	会議室B	27人	220円
	研修室	48人	380円

#### 社会福祉活動団体・青少年健全育成団体の登録

社会福祉活動団体・青少年健全育成団体として登録すると予約開始日が1カ月早くなり、使用料免除の申請が出来ます。登録要件、申請書などについては、市ホームページをご確認ください。

減免対象となる施設 ●社会福祉活動団体 3階多目的室、講師控室、会議室A、会議室B、研修室

●青少年健全育成団体 1階会議室、活動室A、活動室B、活動室C、音楽室、和室

登録方法 団体登録申請書、団体の規約、名簿、活動報告、収支報告を郵送または直接担当へ

担当 3階の利用について

地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550

1階の利用について

こども育成課 (青少年センター)

☎046(253)8411 (FAX)046(259)2163

### 2月17日から青少年センターが閉館

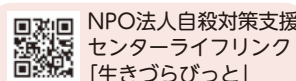
青少年センターは2月17日(月)~3月31日(月)の期間、閉館します。閉館後はサニープレイス座間へ移転し、4月1日(火)から開館予定です。

担当 こども育成課 (青少年センター)

☎046(253)8411 (FAX)046(259)2163

#### 心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは右記2次元コードからご確認ください。



NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」

☎0120(821)606 (年中無休24時間)

ストレスチェック「こころの体温計」



担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。





# 案内

## 統計調査にご協力ください (2025年農林業センサス)

2月1日を調査期日として、農業や林業を営む方を対象に5年ごとに行われる「農林業センサス」が全国一斉に実施されます。

1月中旬から調査員が、農林業を営んでいるお宅や会社などを訪問して、田・畑・樹園地の面積、農業生産品目、状況などをお聞きし、内容に応じて調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

**担当** 総合政策課  
☎046(252)8287 (FAX)046(255)3550

## 令和6年度 第4回座間市子ども・子育て会議

**日時** 2月13日(木)10:00~11:30

**場所** 市役所5階5-3会議室

**議題** 座間市子ども計画の原案について

**傍聴定員** 5人 (申込順)

**傍聴方法** 2月6日(木)まで (保育希望者は2月3日(月)) に電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** こども家庭課  
☎046(252)8025 (FAX)046(255)5080

## 株式会社日本政策金融公庫の融資を利用している事業者への利子補助

同公庫から事業資金の貸し付けを受けた事業者を対象に、支払利子に対する補助の申請を次の通り受け付けます。

**対象融資** ①国民生活事業のうち、一般貸付および小規模事業者経営改善資金のいずれか②国民生活事業および中小企業事業のうち、新型コロナウイルス感染症に係るもの

**対象** 令和3年4月1日~令和6年3月31日に融資を受けた事業者

**補助額** 支払利子の全額で上限①20万円②30万円 (ただし、100円未満は切り捨て)

**補助期間** 融資を受けた日から36カ月

**申請方法** 1月31日(金)までに申請書(市ホームページからダウンロード可)、融資を受けたことが確認できる資料および振込先の確認ができるものを〒252-8566座間市役所産業振興課宛てに郵送(消印有効)または直接担当へ

**担当** 産業振興課  
☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550

## 高齢者いきいき交通安全教室

**日時** 2月6日(木)14:00~15:30

**場所** 市公民館

**内容** 交通安全や命の大切さを再認識してもらうため、グループで話し合いながら考えるワークショップ

**対象** 65歳以上の自動車・自転車運転者

**定員** 20人程度 (申込順)

**申込** 1月31日(金)までに電話または直接担当へ

**担当** 生活安全課  
☎046(252)8158 (FAX)046(255)3550

## 感震ブレーカーで大規模地震時の火災予防を

東日本大震災における火災の過半数は、電気が原因の出火であると報告されています。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具で、大規模地震における電気火災対策に効果的です。地震災害による火災を減らすために、各家庭で感震ブレーカーをつけましょう。

**担当** 危機管理課  
☎046(252)7395 (FAX)046(252)7773

## 成年後見制度と相続・遺言セミナー

成年後見制度などについて税理士が相談事例を交えて解説する講座を開催します。

**日時** ①2月6日(木)10:30~12:00(10:00受付開始)②2月15日(土)13:30~15:00(13:00受付開始)

**場所** ①市民健康センター②プラっとざま

**定員** 各40人 (申込順)

**申込** ①2月5日(水)②2月14日(金)までに電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ

**問合せ** 座間市成年後見利用促進センター(相武台1-47-1スカイアリーナ座間内)

☎046(259)7451 (FAX)046(266)2009

**担当** 地域福祉課  
☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550

## 認知症サポーター養成講座(基礎編)

**日時** 2月21日(金)①14:00~15:30②15:30~16:30(①②いずれかの申し込み可)

**場所** 相模が丘コミュニティセンター

**内容** ①認知症の知識と対応の基礎講座(受講後サポーター証を交付)②参加者同士で日頃思っていることなどを話す座談会

**講師** 座間市キャラバン・メイト

**対象** 市内在住・在勤・在学者

**定員** 30人 (申込順)

**持物** 筆記用具

**申込** 2月20日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 長寿支援課  
☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

## 1月26日は文化財防火デー「文化財を火災から守ろう！」

現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の火災による壁画損傷を教訓とし、1月26日を「文化財防火デー」と定め文化財防火運動を実施しています。

市内には、国指定重要文化財として星谷寺に嘉禄三年紀梵鐘が、市指定重要文化財として心岩寺に岩城常隆供養五輪塔などが保管されています。

冬は空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。貴重な文化財を火災から守り後世に伝えていくため、文化財の所有者や管理者はもちろん、周辺にお住まいの皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。

**担当** 予防課  
☎046(256)2187 (FAX)046(256)3225

## フラッと気軽に健康相談

**日時** 1月27日(月)9:30~11:00

**場所** 市役所2階健康医療課

**内容** 市役所にある健康測定器(脳年齢、体組成、血圧、骨健康度、野菜摂取度、血管年齢)を用いた健康測定、健康・栄養相談

**参加** 当日直接会場へ

**担当** 健康医療課  
☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

## 個別健康相談(随時)

**場所** 市民健康センター

**内容** 健康全般についての栄養士・保健師による相談

**申込** 電話で担当へ

**担当** 健康医療課  
☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

## 消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
	令和12月	1月~12月(累計)	令和12月	1月~12月(累計)
6年	115	1,016	801	7,913
5年	100	935	694	7,609
増減	+15	+81	+107	+304

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

## 上級救命講習

**日時** 1月25日(土)9:00~18:00(8:45受付開始)

**場所** 消防本部4階救急講習室

**内容** 心肺蘇生法(人工呼吸の実技はありません)、自動体外式除細動器(AED)・搬送法・止血法の習得、傷病者管理、外傷の手当要領など

**対象** 中学生以上の市内在住・在勤・在学者※子ども連れでの受講不可。

**定員** 20人 (申込順)

**持物** 筆記用具、昼食

**申込** 1月16日(木)9:00以降に市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ  
※車ででの来場はできません。

**担当** 消防管理課  
☎046(256)2211 (FAX)046(256)2215

## 普通救命講習(成人)

**日時** 1月28日(火)13:30~16:30(13:15受付開始)

**場所** 消防本部4階救急講習室

**内容** 成人に対する応急手当の重要性、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法・異物除去法の習得※人工呼吸の実技

は動画などで学習。

**持物** 筆記用具

**対象** 中学生以上の市内在住・在勤・在学者※子ども連れでの受講不可。

**定員** 20人 (申込順)

**申込** 1月16日(木)9:00以降に市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ  
※車ででの来場はできません。

**担当** 消防管理課  
☎046(256)2211 (FAX)046(256)2215

## 高校進学者に奨学金を貸与

4月に高等学校や高等専門学校に進学を希望する市立中学校卒業見込者のうち、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、無利子の奨学金制度を設けています。公立高校の場合は10万円以内、私立高校の場合は20万円以内を貸与します。申請締め切りは3月3日(月)です。申請方法など詳しくは、各中学校または担当へお問い合わせください。

**担当** 就学支援課  
☎046(252)8739 (FAX)046(252)4311

## 外国人のための日本文化体験「柔道・剣道・護身術」

**日時** 2月2日(日)10:00~12:00(9:30受付開始)

**場所** 座間警察署(入谷西5-50-23)

**内容** 警察官によるデモンストラクション・体験

**対象** 市内在住・在勤の外国人および付き添いの日本人※未就学児は参加不可。

**定員** 30人 (申込順)

**持物** 室内履き(かかとがあるもの)※運動ができる服装でお越しください。

**申込** 1月24日(金)までに電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ

**問合せ** 座間市国際交流協会事務局(座間2-2887-2火曜・金曜日の9:00~16:00)

☎046(251)9000 (FAX)046(206)6493

✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp

**担当** 人権・男女共同参画課  
☎046(252)8035 (FAX)046(252)0220

## 第41回 みんなの消費生活展

「みんなでよりよい暮らしを考えよう~食と健康から考える消費生活~」をテーマに、同展を開催します。参加した方にプレゼントを用意していますので、ぜひお立ち寄りください(数に限りがあります)。

**日時** 2月4日(火)10:00~15:00

**場所** 市役所1階市民サロン

**内容** 暮らしに役立つ情報の紹介、野菜摂取量の測定など

**担当** 市民広聴課  
☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220

## 第30回花のミニ展覧会

**日時** 1月27日(月)~31日(金)8:30~17:15



場所 市役所1階市民サロン  
担当 産業振興課

☎046(252)7601 FAX)046(255)3550

中小企業向け省エネセミナー

市内企業の環境経営を後押しするため、中小企業向けの省エネセミナーを開催します。

日時 2月3日(月)10:00~12:00

場所 市役所5階5-1会議室

申込 1月24日(金)までに市LINE公式アカウントから申し込み、または電話で担当へ

担当 ゼロカーボン推進課

☎046(252)7675 FAX)046(255)3550

エンジョイ・サーチウォーク

日時 2月15日(土)9:30~12:00

※9:15から市役所1階市民サロンで受付開始。

場所 市役所周辺道路

内容 地図に示された情報を基に目標の電柱を探し出し、合計ポイントを競うサーチウォークを行う

対象 市内在住・在勤・在学者※小学生以下は保護者同伴。

定員 50人程度 (申込順)

持物 時計、タオル、雨具、飲み物など  
申込 2月7日(金)までに市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ

※申し込みが6人未満の場合は中止となります。

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 FAX)046(255)3550

午後のおしゃべりコンサート

日時 2月7日(金)14:00~15:00 (13:00開場)

場所 相模が丘コミュニティセンター  
演奏者 座間市演奏家連盟 櫻井亮太さん(テノール)、菅博子さん(フルート)、鈴木麻依加さん(ピアノ)

担当 生涯学習課

☎046(252)8476 FAX)046(252)4311

青少年センター

☎046(253)8411 FAX)046(259)2163

◆第24回「新春のつどい」

日時 1月26日(日)10:00~14:00

内容 青少年センター利用者友の会による発表・展示・工作など

入場 自由

北地区・相模が丘コミュニティセンター合同講座「スマホでスッキリ!キャッシュレス」

日時 1月30日(木)10:00~11:30

場所 相模が丘コミュニティセンター

内容 キャッシュレス、2次元コードの読み込み、ポイ活、救急受診アプリについての紹介

定員 10人 (申込順)

持物 普段お使いのスマートフォン

(貸し出し可)

申込 1月28日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市公民館内北地区文化センター  
☎046(255)3131 FAX)046(252)2776

北地区・東地区合同講座「ペットボトルで石窯deピッツァ作り」

日時 2月9日(日)9:30~14:00(9:30集合)

場所 県立座間谷戸山公園里山体験館

対象 市内在住の小学生とその保護者

定員 24組 (申込順)

費用 200円 (1世帯)

申込 2月8日(土)までに

電話または直接いず

れかの担当へ 市ホームページ

※詳しくは、市ホームページ(上記2次元コードからアクセス可)をご覧ください。

担当 市公民館内北地区文化センター  
☎046(255)3131 FAX)046(252)2776  
東地区文化センター

☎046(253)0781 FAX)046(253)0789

東地区文化センター

☎046(253)0781 FAX)046(253)0789

◆あすなろ大学特別公開講座月間 公開自主講座4

日時 1月31日(金)13:30~15:30

内容 「翡翠物語~海岸で拾った石は翡翠だった!?~」、唄おう会よもやま話その17「千の風になって」

参加 当日直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 FAX)046(252)5704

◆本の修理講座

日時 2月22日(土)9:30~12:30

内容 本を分解して構造を知り、壊れた本の修理方法を学ぶ

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 20人 (申込順)

持物 筆記用具、エプロン、タオル、手拭き用ウェットティッシュ

申込 1月15日(水)9:00以降に電話、ファクスまたは直接同館へ

プラっとざま

☎042(705)3610 FAX)042(705)3630

◆おしゃべり交流会

日時 1月18日(土)13:30~15:00

内容 地域の高校生と簡単なゲームや会話で交流

対象 60歳以上の方

定員 20人程度 (先着順)

参加 当日直接会場へ(事前予約可(電話または直接同プラザへ))

◆辛くなる前にできることがある! 花粉症対策講座

日時 2月15日(土)10:30~12:00 (10:15集合)

内容 中医学的な観点から花粉症のメ

カニズムやケア方法、簡単薬膳の取り入れ方を学ぶ

定員 6人 (申込順)

費用 1,500円 (薬膳の試飲付き)

持物 筆記用具

申込 1月15日(水)11:00以降に電話で問い合わせ先へ

問合せ cafe halogen (同プラザ内)  
☎042(705)3135

◆おしゃべり庵

日時 1月27日(月)10:00~11:45

内容 地域の方と気軽に話せる茶話会

対象 60歳以上の方

定員 30人程度 (先着順)

参加 当日直接会場へ(事前予約可(電話または直接同プラザへ))

◆子ども広場「音あそび」

日時 2月19日(水)13:00~14:00

内容 シンガーソングライターnozomiさんと親子で音あそびを楽しむ

対象 未就学児とその保護者

定員 15組 (申込順)

申込 1月15日(水)13:00以降に電話または直接同プラザへ

募集

会計年度任用職員

来年度の会計年度任用職員を募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。また、応募書類は原則返却しません。※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は採用不可。

PAパートタイム会計年度任用職員

資格 応募資格 人数 募集人数 内容 業務内容 任用期間 任用期間・曜日・日時※特に記載がない場合は4月1日から1年間。給与 給与など 選考 選考方法 応募 応募方法

PA学校図書館司書

資格 司書免許を有する方 人数 17人 内容 学校図書館の利用環境整備、読書活動の推進など 任用期間 月曜~金曜日のうち週4日(年160日程度) 8:30~15:15 (応相談) 勤務場所 市内小・中学校 給与 時給1,412円 選考 面接 応募 1月23日(木)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX)046(252)4311

PA①②放課後児童支援員

資格 放課後児童支援員・教員・保育士・幼稚園教諭・社会福祉士の資格を有する方または2年以上の実務経験のある方 人数 ①②相当数 内容 小学生の保育業務(学童保育) 任用期間 ①月曜~土曜日のうち週5日②放課後児童支援員不在日13:15~19:00※土曜日と学校の長期休業中は、9:00~14:45または13:15~19:00の2交代制。 勤務場所 市内児童ホーム 給与 時給1,559円 選考 書類選考、面接(1月29日(水)・30日(木)・31日(金)予定) 応募 1月22日(火)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ 担当 こども育成課 ☎046(252)7969 FAX)046(255)5080

PA児童館業務

資格 子どもに関する仕事をしたことがある方 ※児童館の業務に意欲・興味がある方は応相談。 人数 ①②相当数 内容 児童館施設の管理・運営業務 任用期間 ①月曜~日曜日(水曜日を除く)のうち週3日②児童館指導員不在日8:30~17:00※加配対応時は、主に14:00~17:00。 勤務場所 市内児童館 給与 時給1,169円 選考 書類選考、面接(1月29日(水)・30日(木)・31日(金)予定) 応募 1月22日(火)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ 担当 こども育成課 ☎046(252)7969 FAX)046(255)5080

PA看護助員

資格 看護師の免許を有する方で、特別支援教育に理解があり体力に自信のある方 人数 若干名 内容 市内小・中学校の特別支援学級における障がい児の身の世話・移動の介助・安全の確保など学級担任の補助と医療的ケアなど(導尿補助、注射など) 任用期間 月曜~金曜日8:30~16:00(夏休みなど長期休業期間の勤務なし) 勤務場所 市内小・中学校 給与 時給1,654円 選考 面接 応募 2月20日(木)までに市役所5階教育研究所で配布するエントリーシート(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ 担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX)046(252)4311

座間市 24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX)03(6626)2189

WEB相談も可能です。ファクス相談(聴覚障がい者専用)は、専用の相談シート(市ホームページからダウンロード可)が必要です。



WEB相談



市ホームページ

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 FAX)046(255)3550

救急診療

休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

担当 健康医療課

☎046(252)8236 FAX)046(255)3550

内科・外科 ☎046(252)9090

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

休日 9:00~11:45、14:00~16:45

夜間(内科) 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45

夜間(外科) 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。 診療時間 18:00~22:00

深夜診療 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。 受付 22:00~翌日8:00

歯科 ☎046(252)8217

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

受付時間 休日のみ 9:00~11:45、14:00~16:30

耳鼻咽喉科・婦人科・眼科

消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。

診療時間 休日のみ 9:00~12:00、14:00~17:00 ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。

- 聴覚障がいのある方は、専用ファクス(FAX)119へ。
●救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
●基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
●電話をかける場合は、お間違えのないようご注意ください。

小児科(外科系を除く) ☎046(255)9933

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

休日 9:00~11:45、14:00~16:45

夜間 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45

深夜診療 小児救急情報センター ☎046(255)9933でご確認ください。 受付 22:00~翌日7:00 ※重症の場合は8:00。

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜~金曜日の8:30~17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。



特集 第13回 座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1 2025 in ZAMA

生き残るために!

\ みんなで /

# シェイクアウト訓練に参加しましょう

## シェイクアウト訓練とは…

指定の日時に、それぞれの場所で一斉に身を守る安全行動「まず低く(DROP)」 「頭を守り(COVER)」 「動かない(HOLD ON)」を行い、避難や安否確認など次の行動を起こすまでの訓練のことを言います。

### ① まず低く

DROP!



### ② 頭を守り

COVER!



### ③ 動かない

HOLD ON!



**日時** 1月23日(木)11:00

※または、代替実施日の1月31日(金)までのご都合のよい時間に行ってください。

**訓練場所** 市内全域(訓練時にいる場所)

**訓練想定** 都心南部直下地震(市内最大震度6強)の発生

## 訓練手順

- ① 11:00に防災行政無線から鳴るサイレン音(または任意の日時・合図)を確認する
- ② 訓練時にいる場所で約1分間、身を守る安全行動を行う
- ③ 任意の「プラス1訓練」(避難訓練、安否確認、備蓄確認など)を行う

※サイレンの音が聞こえにくい場合があるので、アラーム設定などをお勧めします。また、訓練終了の合図はありません。

## 申込方法

訓練に参加する方は、1月22日(水)までに次の方法で事前登録をお願いします。



申し込みフォーム

- 日本シェイクアウト提唱会議ホームページ (<https://www.shakeout.jp/event/zama/>) 内の申し込みフォーム(左記2次元コードからアクセス可)から必要事項を入力(市ホームページまたは市LINE公式アカウントの防災メニューからアクセス可)
- 市役所3階危機管理課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、東地区文化センター、各コミュニティセンター(相武台コミュニティセンターを除く)などで配布する参加予定登録票に必要事項を明記し、ファクスまたは直接担当へ
- 電話で担当へ

担当 危機管理課 ☎046(259)9620 FAX 046(252)7773

## ぼうさいカフェ

1月14日(火)~17日(金)に、市とNPO法人ざま災害ボランティアネットワークとの協働で、「6つの備え」をテーマに喫茶をしながら減災、災害について気軽に話し合える「ぼうさいカフェ」を開催します。

**日時**

1月17日(金)まで

10:00~16:00 ※最終日は15:30まで。

**場所**

市役所1階市民サロン

**入場**

自由



いざ  
というときのために

## 6つの備え

### ① 出す(排泄の備え)

災害時にはトイレが使えない可能性があります。同イベントでは、災害用トイレの疑似体験ができます。



### ② 飲む(飲用水の備え)

5日分の飲用水(大人は3リットル/日)を備蓄しておく目安です。



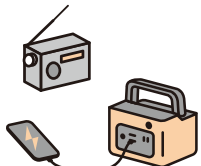
### ③ 食べる(食事の備え)

災害時には水道やガス、電気が使えず、普段の調理ができない可能性があります。同イベントでは、災害食を調理するための「非常用炊き出し袋」の活用法を紹介します。



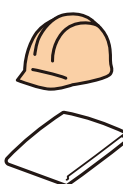
### ④ 明かり・情報確保(蓄電池の備え)

災害時にも安全に生活できるように、明かりや情報収集(ラジオ)、介護機器などのための蓄電池を備えておきましょう。



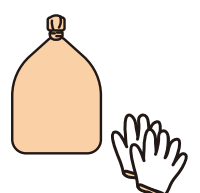
### ⑤ 被災後の安全生活の備え

被災後には、ガラス破片や家具の転倒など、危険が多く発生します。同イベントでは、破損品から身を守る「お家避難」のための大判厚手のブルーシートの活用体験ができます。



### ⑥ 後片付けの備え

破損品(災害ゴミ)の整理のために、ガラ袋やけが防止の皮手袋の備蓄を行いましょう。



担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX 046(252)7773

